

物価高騰等に伴う 低所得世帯支援給付金およびこども加算

物価高騰の影響を受けた低所得世帯の支援対策として、令和6年度に新たに住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に対して、給付金（10万円）を支給します。また、上記給付対象となった世帯の児童1人当たり5万円の「こども加算」を給付します。対象となる可能性がある世帯には「支給要件確認書」を送付しています。

給付金額	【物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）】 1世帯当たり10万円 【こども加算（住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）】 児童1人当たり5万円
対象世帯	【物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）】 令和6年6月3日時点において田川市に住民登録があり、令和6年度分の住民税非課税世帯および住民税均等割のみが課税されている世帯 ※令和5年度物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金の給付対象となった世帯は除く ※住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は除く 【こども加算】 上記給付金の対象となった世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に出生した子）を扶養している世帯 ※令和5年度物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金の給付対象となった世帯は除く
手続き方法	【「支給要件確認書」が届いた人】 確認書の内容を確認し、表面に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で返送してください。 <提出書類> ①確認書、②振込先口座確認書類の写し、③本人確認書類の写し 【代理申請（受給）する人】 確認書の内容を確認し、表面・裏面に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で返送してください。 <提出書類> ①確認書、②振込先口座確認書類の写し、③本人・代理人それぞれの本人確認書類の写し、 ④本人と代理人の関係がわかる書類の写し 【申請が必要な場合（こども加算）】 令和6年度低所得世帯支援給付金対象世帯のうち、令和6年6月4日以降に生まれた子、単身で寮に入っているなど別世帯だが生計が同一であると認められる児童については、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、郵送または窓口持参で提出が必要です。 申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
申請書提出先	〒825-8501 田川市中央町1番1号 令和6年度田川市物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金こども加算担当 宛
申請期限	10月31日（木）（消印有効）
問い合わせ	生活支援課生活支援係（☎85-7126）※土日祝日を除く8時30分～17時

★募集の続き

第3回たがわゼミナール

市石炭・歴史博物館連続講座

本年度のテーマは「炭鉱」です。第3回では、国史跡・筑豊炭田遺跡群の関連講座として、飯塚市の炭鉱について学びます。

▼とき 9月29日（日）13時30分～15時

▼ところ 市石炭・歴史博物館

▼内容 【講演】「筑豊炭田遺跡群 講座・飯塚地域の炭鉱について」

【講師】八木健一郎さん（飯塚市教育委員会）

▼参加費 無料

▼定員 30人（先着順ですが、連続で参加する人を優先）

▼申し込み方法 電話 または電子申請

▼申込期限 9月28日

（土）電話受付は開館時間中のみ
市石炭・歴史博物館（☎44・5745）

たがわ土曜広場

花で楽しく癒しの講座

▼とき 9月7日（土）13時～15時

▼ところ 田川青少年文化ホール

▼参加費 1千500円（材料費含む）

▼準備物 新聞紙、はさみ
▼定員 8人（先着順）
※詳しくは問い合わせください。
田川文化センター（☎44・6470）

使用期限がせまっています

長寿祝いの 田川商業振興券

昨年9月に長寿祝いとして対象者に配布した「田川商業振興券」の使用期限は10月31日（木）までです。

☎高齢障がい課
（☎85-7129）

平和コンサートinたがわ

入場料無料

▼とき 9月29日（日）13時～

▼ところ 田川青少年文化ホール

▼出演団体 赤村・我鹿太鼓、アロハフラ、グリーンピース、ケロケロオカリナの会、添田コー

ルフラワー、ジェシカーズ、暖家の丘音楽サークル、ハピレレ

21、やまづみこういち、蓮

田川地区上映実行委員会（☎090・4519・5716）

映画上映会

▼とき 9月22日（日）①10時30分

②12時42分③14時④16時12分

▼ところ 田川青少年文化ホール

▼上映作品 映画「戦雲」

▼観賞券 大人・大学生前売券1千円・当日券1千200円、障がい者600円、高校生以下無料
田川地区上映実行委員会（☎090・4519・5716）

夏休み自由研究作品展

小・中学校の子どもたちが夏休み期間中に取り組んだ自由研究の作品を展示します。豊かな発想から生まれた個性あふれる作品を見て、地域の人や家族から子どもたちに感想を伝えてください。

- とき 9月27日(金)13時~19時
9月28日(土)、29日(日)9時~16時
- ところ 田川市民会館講堂
- 📍市立教育支援センター (☎85-7167)
- ※開催時間が昨年度から変わっています。

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業参加遺族募集 日本遺族会

先の大戦における戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊友好親善事業に参加する遺族を募集します。なお、参加遺児の高齢化を踏まえ、令和7年度をもって同事業は終了します。

- ▼対象 先の大戦による戦没者の遺児
- ▼実施地域 フィリピン、ソロモン諸島、台湾・バシー海峡、西部ニューギニア、東部ニューギニア、タイ、ギルバート諸島、マーシャル諸島、中国

※期間や費用、定員、申込期限などは問い合わせください。
 圓一般財団法人日本遺族会(☎03・3261・5521) 一般財団法人福岡県遺族連合会(☎092・761・0012)

シニアのための「シニアボランティア相談セミナー」 参加費無料

これから再就職やボランティア活動を通して社会参加しようと考えているシニアのために、さまざまな働き方やボランティア活動を紹介します。支援機関に直接相談できるセミナーを開催します。

- ▼とき 10月1日(火)14時~16時
- ▼ところ 田川青少年文化ホール 大会議室
- ▼対象 おおむね60歳以上で、就労またはボランティアなどの社会参加に意欲がある人
- ▼定員 40人
- ▼申込期限 開催日前日まで
- ※定員に達し次第締め切り
- 圓福岡県生涯現役チャレンジセンター事務局(☎092・432・2512)

高齢者トランポリン教室 参加費無料

安全なケア・トランポリンを使った運動教室を実施します。

- ▼対象 市内在住のおおむね65歳以上の人で原則毎回参加できる人。なお、公民館・スマイルプラザなどでトランポリン教室に参加している人は対象となりません。
- ▼とき 10月2日、令和7年2月5日(全15回) ※おおむね毎週水曜日13時30分~15時
- ▼ところ 市保健センター
- ▼定員 30人 ※定員を超えた場合は初めて参加する人が優先。それ以外の人は市保健センターで抽選を実施し結果を郵送します。
- ▼申し込み方法 来所または電話
- ▼申込期限 9月13日(金)
- ▼その他 動きやすい服装で参加し、飲み物・タオル・健康手帳(持っている人のみ)を持参してください。
- ※本教室は介護予防ポイント事業の対象外です。
- 圓市保健センター(☎44・8270)
- ファミリーサポートセンター
まかせて会員養成講習会受講者募集
- 本市では、子育てのお手伝いをしてほしい人(おねがい会員)とその支援を行いたい人(まかせて会員)をマッチングする事業を行っています。今回は、子どもの預かりや送迎などをしてくれる「まかせて会員」の養成講座を開催します。子育てボランティアとして、子育てを応援しませんか。
- ▼とき 10月8日(火)、15日(火)、21日(月)、26日(土)、11月14日(木)、19日(火)、25日(月)、30日(土)、12月5日(木)の9日間
- ※1日に講座を2回開く場合があります。
- ※原則としてすべての講座の受講が必要です。
- ※保育士などの有資格者は、講習の一部を免除できます。
- ※本人や家族に発熱や風邪症状がある場合は、参加を控えてください。状況によっては中止になる場合もあります。
- ▼ところ 多世代交流ひろばそだちの森(田川警察署横)
- 860)
- 圓田川市ファミリーサポートセンター(☎080・8390・1

定額減税補足給付金(調整給付)

物価高騰対策として定額減税が実施されています。減税しきれないと見込まれる人へ差額(調整給付)を給付します。

- 対象 (①②③すべてに該当する人)
 - ①田川市から令和6年度個人市県民税所得割が課税されている人
 - ②所得税または個人市県民税所得割の定額減税をしきれないと見込まれる人
 - ③合計所得金額が1,805万円以下の人
- 申請方法 調整給付金支給確認書(8月下旬に対象者に発送)に必要事項を記入し、必要書類を添えて返信用封筒で返送
- 申請期限 10月31日(木)【消印有効】
- 給付金額 扶養の人数などにより個人ごとに異なります。調整給付金支給確認書で金額を確認してください。
- 給付方法 原則、対象者の本人名義の口座に振り込みます。申請から振込までには1か月程度かかる見込みです。
- 問い合わせ 定額減税補足給付金(調整給付)コールセンター
☎85-7187(土日祝日を除く8時30分~17時)
- ※所得や課税の状況、給付金額など、電話による個別具体的な問い合わせには回答できません。

- ▼申込期限 9月30日(月)
- ※無料託児を希望する人は各講座の1週間前までに申し込み
- ▼申し込み方法 申込者氏名、年齢、性別、住所、電話番号、託児の有無を来所または、電話、LINEで申し込みください。
- ▼市ホームページに、講習会のチラシを掲載しています。
- 圓田川市ファミリーサポートセンター(☎080・8390・1



★募集の続き

健康アップ教室

参加費無料

トレーナーの指導のもと、運動習慣を身につけ、身体の柔軟性や筋力などを高める教室です。トレーニングセンターを利用したいけれど、マシンの使い方がわからない人なども大歓迎です。

▼対象 市内在住の40歳以上の人

▼とき【初心者編】10月21日、12月16日、おおむね毎週月曜日10時～11時30分(全8回のうち3回はトレーニングセンターを使用)

【経験者編】10月21日～11月25日おおむね毎週月曜日13時30分～15時(全5回のうち4回はトレーニングセンターを使用)

▼ところ 市保健センター

▼定員 各回15人※申込人数が定員を超えた場合は初めて参加する人が優先。それ以外の人は抽選。抽選は保健センターで実施し、結果を郵送します。

▼申し込み方法 来所または電話で申し込み

▼申込期限 9月30日(月)

▼その他 動きやすい服装で参加し、飲み物・タオル・健康手帳持っている人のみ)を持参してください。※本教室は介護予防ポイント事業の対象外です。

岡市保健センター(☎44・8270)



お知らせ

資産等報告書と審査意見書の閲覧

市長・教育長と市議会議員

市長、教育長、市議会議員とその配偶者の資産等報告書と市政治倫理審査会の審査意見書が閲覧できます。

▼閲覧時間 8時30分～17時

※土日祝日、年末年始を除く市役所開庁日

▼閲覧場所【市長・教育長】総務課【市議会議員】議会事務局

▼閲覧対象 市民

※閲覧するときは、市民であることがわかる身分証明書などを持参してください。

岡総務課総務法制係(☎85・7103)

人権擁護委員が委嘱されました

田川人権擁護委員協議会

7月1日付で法務大臣から人権擁護委員が委嘱されました。人権擁護委員は、いじめ、虐待、差別、人権侵害などの人権相談に無料で応じます。秘密は厳守されます。気軽に相談してください。

今回委嘱された人権擁護委員

古賀勲さん(再任) 本町
田川人権擁護委員協議会(福岡法務局田川支局内)(☎44・1426)

夜間全面通行止めのお知らせ

国道201号八木山バイパス

国道201号八木山バイパス(鳴洲ダム入口交差点～穂波東IC)の区間で、道路の維持管理工事および交通安全対策工事、電気設備工事に伴う夜間全面通行止めを行います。期間中は、国道201号八木山峠・県道60号・県道435号へ迂回してください。

▼とき 9月30日(月)～10月21日(月)のうち11日間程度。22時～5時

岡国土交通省北九州国道事務所 筑豊維持出張所(☎0948・22・7942)

土砂災害警戒区域の新たな箇所指定に向けた調査に着手します

福岡県土整備部

福岡県では土砂災害のおそれのある箇所を新たに抽出したため、土砂災害警戒区域などの指定のための調査に着手します。

本年度から現地調査を実施し、順次、区域を指定していきます。

現地調査に先立ち、避難に役立つよう、新たな調査箇所をホームページ(土砂災害警戒区域等マップ)で公表します。福岡県の土砂災害警戒区域等マップのサイトにアクセスし、表示する情報を選択し、確認したい箇所へ移動すると新たな調査箇所を確認できます。

岡福岡県土整備部砂防課土砂災

害対策係(☎092・643・3678)

年金生活者支援給付金制度

日本年金機構

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

▼対象と給付条件

・老齢基礎年金を受給している人で「65歳以上」・「市民税非課税世帯」・「前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下」であること

・障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人で「前年の所得額が約47.2万円以下」であること※扶養親族がいる場合は金額が変わります。

▼請求手続き

新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象となる人へ日本年金機構から請求手続き案内が送付されます。

年金を受給しはじめる人

年金請求手続きと併せて請求手続きをしてください。※手続きの方法など詳しくは問い合わせください。

岡給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)



【有料広告】

◆有料広告の申し込み：株式会社ジチタイアド(☎092-716-1401)

防災行政無線の音声案内 ☎0120-894-215 ◆問い合わせ 安全安心まちづくり課(☎85-7114)

9月の市民課窓口延長日

- 時間外窓口 5日、12日、19日、26日
※いずれも木曜日17時～19時
※マイナンバーカードに関する手続きも可能です。住民異動・戸籍届出など、時間外窓口では取り扱いできない手続きがあります。詳しくは問い合わせください。
- マイナンバーカード時間外窓口 8日(日) 8時30分～17時
※手続きに時間がかかります。時間に余裕を持って来庁してください。
- 問い合わせ 市民課市民年金係 (☎85-7137)



あなたと家族のために、
終活を始めてみませんか
無料終活相談会

- 福岡法務局、司法書士などの専門家のほか行政相談委員などが相続、遺言、登記など終活に関するさまざまな相談に応じます。
- ▼とき 9月20日(金)11時～15時
- ▼ところ イオン穂波店1階セントラルコート(飯塚市枝国)
- 福岡九州管区行政評価局(☎092・431・7082)

調停手続無料相談会

田川調停協会

遺産相続や金銭の貸し借り、交通事故など、夫婦間・親族間・他人との間で起こった争いを解決する方法のひとつが調停制度(話し合いで円満解決)です。この制度の内容や手続きなどに関する相談に、調停委員が無料で応じます。

- ▼とき 10月9日(水)10時～13時
- ▼ところ 田川青少年文化ホール
- 福岡地方・家庭裁判所田川支部(☎42・0163)

※電話で問い合わせるときは、最初に「調停相談会の件」であることを伝えてください。

「法の目」無料相談会

相談料無料・申し込み不要

- ▼とき 10月5日(土)10時～15時
- ▼ところ 田川市民会館
- ▼内容 境界問題(筆界特定申請手続)、土地の分筆・合筆、地積更正、地目変更、建物の新築・増築・滅失などの調査・測量や登記手続きなど
- 福岡県土地家屋調査士会田川支部(☎092・741・5780)
- 福岡九州管区行政評価局(☎092・431・7082)

職場のハラスメント集中相談会

気軽に相談してください

パワハラ、セクハラ、マタハラ、その他労働問題に関する相談に無

料で応じます。相談内容により弁護士相談も連携して行います。

- ▼とき 9月25日(水)、26日(木)
- ※いずれも9時～20時(受付は19時30分まで)
- ▼ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市新立岩)

- ▼対象 労働者、事業主
- ▼相談方法 来所面談または電話(予約なしでも可)
- 福岡県筑豊労働者支援事務所(☎0948・22・1149)



自衛官採用試験

防衛医大看護学科学生・防衛医大医学科学生・防衛医科大学学生

- 防衛医大看護学科学生
 - ▼申込期限 10月2日(水)
 - ▼試験日 10月12日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上22歳未満の人
- 防衛医大医学科学生
 - ▼申込期限 10月9日(水)
 - ▼試験日 10月19日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上22歳未満の人
- 防衛医科大学学生
 - ▼申込期限 10月17日(木)
 - ▼試験日 11月2日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上22歳未満の人

自衛官等募集説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所で、随時開催しています。個別説明や出張説明も行います。※詳しくは問い合わせください。

福岡県福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎0948・22・4847)



美術館情報

スカブラひろば

「スカブラひろば」は、絵本や図録を読んだり、外の景色を眺めたり、子どもと一緒にゆっくりした時間を過ごしてみたり、忙しい日々の中でちょっとひと息つける憩いの場として利用できます。

- ▼ところ AVホール
- 福岡市美術館(☎42・6161)



ありがとうございます

田川市社会福祉協議会へ寄付

◎香典返しとして

- 牧瀬 由紀子(亡夫文男) 三井平原
 - 松嶋 穂寿美(亡父義秋) 夏吉
 - 俵口 泰光(亡兄孝司) 桜ヶ丘
 - 竹内 征子(亡夫一友) 猪位金2区
 - 水崎 雄二(亡母トシ子) 奈良
 - 黒土 茂(亡父和茂) 下弓削田
- ◎社会福祉事業資金として
仲哀の名水愛好者一同
友末寺門徒会
(敬称略)

おわび・春日神社神幸祭写真展

春日神社みこし会

8月3日に、後藤寺商店街サンシャイン通りで開催を予定していた「春日神社神幸祭写真展」は、事前の準備などが整わず、開催を断念することになりました。写真展を楽しみに来場いただいた皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。



9月の乳幼児健診

場所は市保健センター

健診名	健診日	受付時間	対象生年月日	備考
4か月児健診	9月13日(金)	13:15～14:30	令和6年4月10日～5月13日	会場内でブックスタートを実施しています。
10か月児健診	9月27日(金)		令和5年10月24日～11月27日	
1歳6か月児健診	9月3日(火)	13:10～14:30	令和5年2月生まれ	
3歳児健診	9月24日(火)		令和3年8月生まれ	当日の朝とった尿を送付した容器に入れて持参してください。

※健診の対象者には、健診日の2週間程度前に世帯主宛に案内を郵送します。(転入してきた場合などは、健診日が異なることがあります)
◎市こども家庭センター(☎85-7179)